

平成九年五月九日提出
質問第一〇号

国の医療機関における人体の臓器・組織の冷凍保存に関する質問主意書

提出者 秋葉 忠利

国の医療機関における人体の臓器・組織の冷凍保存に関する質問主意書

今般、二つの臓器移植法案が国会において審議に及んでいるが、人体の臓器・組織の摘出及び保存の現状については情報が十分に公開されているとは言えない。

平成五年十一月、関西医大で女性患者から腎臓が摘出される際に、「心臓弁の提供があるかもしれない」との連絡を受けて奈良県立医大チームが呼ばれ、「腎臓以外にも摘出の可能性あり」との連絡で国立循環器病センターのチームが呼ばれる等々、本人は勿論、家族にも無断で血管を摘出していた。これらの行為は、法的にも倫理的にも極めて重大な問題である。

厚生省が本年三月二八日発表した内容によると、大阪の国立循環器病センターには、今現在、心臓弁・血管・皮膚・膵臓ランゲルハンス氏島などの組織が合計二七件冷凍保存され、そのうち四件は家族・本人の承諾もなく勝手に摘出保存されているとのことである。移植医療が進むにつれ、発生する密室医療の中で臓器・組織を安易に医療資源として扱うことは、最も救命を必要とする重症患者、死亡した患者とその家族の人格に対する蔑視を含んだ人権侵害行為である。

このような行為が、行われていることは大きな問題であり、まずは現状を明らかにすることが肝要であ

る。国立病院・大学病院等国の医療機関における人体の臓器・組織の摘出及び保存の現状等について、以下質問する。

一 今日、皮膚や血管など人体の組織の冷凍保存は、第三次救急医療機関においては広く行われているところである。臓器の場合も、学会発表等がなされていることから分かるように、研究のための保存は行われているのが現状である。

1 全国の国立病院・大学病院等国の医療機関において、現在冷凍保存されている人体組織の全実態を調査し明らかにせよ。

① 現在冷凍保存されている組織には何があるか。それぞれの数・量は全体でどれだけか。

② 冷凍保存されている組織の種類、数・量の詳細を、各医療機関ごとに明らかにせよ。

2 全国の国立病院・大学病院等国の医療機関において、現在冷凍保存されている臓器の全実態を調査し明らかにせよ。

① 現在冷凍保存されている臓器には何があるか。それぞれの数・量は全体でどれだけか。

② 冷凍保存されている臓器の種類、数・量の詳細を、各医療機関ごとに明らかにせよ。

二 保存されている臓器・組織が、どのようなネットワークや手続きに基づき抽出・保存されているのか調査し、明らかにすることが必要である。

1 全国の国立病院・大学病院等国の医療機関において、現在冷凍保存されている人体組織はどのようなネットワークや手続きに基づき抽出・保存されているのか。全ての詳細を明らかにせよ。

2 全国の国立病院・大学病院等国の医療機関において、現在冷凍保存されている臓器はどのようなネットワークや手続きに基づき抽出・保存されているのか。全ての詳細を明らかにせよ。

三 これらの臓器・組織の冷凍保存は、現在の法体系の下で、それぞれ如何なる法的根拠の下に行われているのか。該当する法文等を示して説明されたい。

右質問する。